

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要なとなりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

日頃からの確認



①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

- 大雨の可能性が高まったときは、「土砂災害が起こるかもしれない」と心構えしておきましょう。
- 土砂災害警戒区域の危険な場所を把握しましょう。
- 「土砂災害ハザードマップ」で避難場所や避難経路を確認しましょう。

雨が強くなってきたら



②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

- ☆インターネットによるサービス
 - ・北海道防災情報ホームページ
<http://www.bousai-hokkaido.jp/>
 - ・気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/>
- ☆携帯電話によるサービス
 - ・北海道防災情報ホームページ
<http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/>



前兆現象を見たら



③前兆現象を見つけたら、直ちに市役所・消防署などに連絡しましょう！

土砂災害の種類	前兆現象
がけ崩れ	<ul style="list-style-type: none"> ○がけに割れ目が見える ○がけから水がわき出ている ○がけから小石がばらばらと落ちてくる
土石流	<ul style="list-style-type: none"> ○急に川の流が濁り流木が混ざっている ○山鳴りがする ○雨が降り続けているのに川の水位が下がる
地すべり	<ul style="list-style-type: none"> ○沢や井戸の水が濁る ○地面にひび割れができる ○斜面から水がふき出す

避難のときは



⑤避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しましょう！

⑥避難の際は土砂災害警戒区域を避けた避難経路を選択しましょう！

○避難準備情報が出たら・・・

⇒家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難の準備を開始してください。

○避難勧告が出たら・・・

⇒計画された避難場所等へ避難行動を開始してください。

○避難指示が出たら・・・

⇒避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な建物）の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域（浸水するおそれがある区域）を避けた避難経路を選択しましょう。

・渓流から直角方向に避難し、できるだけ渓流から離れましょう。

・携行品は限られた物だけ（非常用持出品）にしましょう。

・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。

・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。

・戸締まりをしましょう。

④伊達市の大雨警報・注意報基準値・土砂災害危険度

大雨警報とは、大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想されるときに発表される警報です。

大雨注意報とは、大雨によって、浸水（洪水、高潮によるものを除く）、山、がけ崩れ等の被害が予想されるときに発表される注意報です。

～大雨警報・注意報基準値～

区分	伊達市伊達		伊達市大滝	
	大雨警報基準値	大雨注意報基準値	大雨警報基準値	大雨注意報基準値
表面雨量指数	14	9	15	8
土壌雨量指数	126	89	129	91

表面雨量指数とは、短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標です。

土壌雨量指数とは、降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標です。

～土砂災害危険度～

危険度レベル	発表	発生状況
1	大雨注意報	今後の雨量に注意
2	大雨警報	避難準備開始の目安
3	土砂災害警戒情報発表	避難開始の目安

土砂災害危険度とは、土砂災害警戒情報を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を情報提供するものです。土砂災害警戒情報とあわせ、避難の目安にご活用ください。

発行年月	平成30年3月
発行元	伊達市
連絡先	☆ハザードマップに関すること 伊達市役所 総務課 危機管理室 ☎ 0142-23-3331 ☆土砂災害に関すること 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 事業室 治水課